

守口市教育委員会定例会

○日 時 令和7年3月28日

午後3時30分～午後4時39分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教 育 長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事 務 局

教育監 水川 登志雄 教育部次長 平田 誠

学校教育課長 水野 敦夫 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 佐々木 幸子 生涯学習・スポーツ振興課長 西端 義晶

学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課長代理 山口 喜孝 学校教育課主幹 巽 陽子

学校教育課主幹 市川 忠樹 学校教育課主幹 赤城 敬二

教育総務課主任 栗山 恵造 教育総務課主任 鮎谷 尚

学校教育課主任 前馬 彰策 学校教育課主任 池田 烈

学校教育課主任 原田 裕子 生涯学習・スポーツ振興課主任 河野 弘貴

○田中教育長　ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、全員出席でございますので、会議は成立しています。

それでは、日程第１「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後３時半から午後５時半までの２時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　それでは次に、日程第２「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、中野委員を御指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

日程第３「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

委員の皆様には、既に１１月２５日開催の教育委員会１１月定例会会議録（案）及び１２月１３日開催の１２月定例会会議録（案）を配付いたしております。原案のとおり承認及びホームページに掲載することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、教育委員会１１月定例会会議録（案）及び１２月定例会会議録（案）については承認することといたします。

次に、守口市教育委員会会議規則第１９条に基づき、会議の運営についてお諮りいたします。

以降の審議方法及び順番の変更についてです。日程第４、議案第１２号及び日程第５、議案第１３号については、ともに事務分掌の見直しに伴う所要の改正に係るものですので、一括して審議することとし、また、日程第７、議案第１５号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について」は、人事案件ですので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、議案第１２号及び１３号は一括して審議すること

とします。また、議案第15号につきましては、全ての議題が終了した後に秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第4、議案第12号「守口市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則案」及び日程第5、議案第13号「守口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程案」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、議案第12号「守口市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則案」及び議案第13号「守口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程案」につきまして説明させていただきます。

議案書1ページから6ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。今回の規則及び規程の一部改正でございますが、どちらも事務分掌の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。

具体的な改正内容でございますが、まずは議案第12号につきまして、2ページ表中の第5条関係において、教育総務課の項に、学校教育課の事務分掌のうち、「学籍及び適正就学に係る事務に関すること。」、「就学奨励に関すること。」、「教科用図書の給与に関すること。」を追加し、学校教育課の項から同事項を削除します。

なお、施行期日につきましては、附則におきまして、令和7年4月1日からと規定しております。

次に、議案第13号につきまして、議案書4ページから6ページを御覧いただきますようお願いいたします。

5ページの別表第2、教育部教育総務課の項に、教育部学校教育課の個別専決事項のうち、「学齢児童及び学齢生徒の学齢簿の編成及び就学事務に関すること。」及び「準要保護者児童・生徒の決定に関すること。」を追加し、教育部学校教育課の項か

ら同事項を削除いたします。

なお、施行期日につきましては、附則におきまして、令和 7 年 4 月 1 日とするものです。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審議、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。何かこのことにつきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、特に御意見・御質問がないようでございますので、採決いたしたいと思えます。議案第 1 2 号及び 1 3 号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、議案第 1 2 号及び 1 3 号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第 6、議案第 1 4 号「守口市立学校の施設の目的外使用に関する条例規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。なお、報告事項、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する事務取扱要綱の全部を改正する要綱について」も、本件に関連する内容ですので、併せて報告を受け、説明をお願いしたいと思います。

では、議案と報告事項の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、議案第 1 4 号「守口市立学校の目的外使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則案」につきましての説明と、報告事項 1 「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する事務取扱要綱の全部を改正する要綱について」を併せて御報告させていただきます。

議案第 1 4 号について、議案書 7 ページから 1 0 ページまでを御覧いただきますよ

う、よろしくお願いいたします。現在、学校施設の目的外使用については、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する条例」、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する条例施行規則」、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する事務取扱要綱」、また「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する事務取扱基準」に基づき、使用者登録、使用許可及び使用料の徴収を行っているところですが、条例等は平成28年4月1日に制定され、運用している中で、現行の施行規則とそぐわないものになっていることから、施行規則の一部を改正しようとするものです。

議案書8ページを御覧ください。施行規則の主な改正内容でございますが、条例施行規則第2条第1項で、登録団体のうち、「中学校校区連携推進協議会」を「学校運営協議会」に変更し、また、「青少年育成指導員会」を追加いたしました。

同条2項の使用登録において、日曜日もしくは祝日に守口市立学校の施設等を使用する場合について削除をいたします。

第3条第1項の提出期限を、「前月の10日まで」を「前々月の末日まで」に変更します。

同条第2項及び第3項では、目的外使用の許可申請の学校の取扱いについて変更しようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

併せて、報告事項1について御報告いたします。議案書19ページを御覧ください。事務取扱要綱については、現行の運用にそぐわない内容があること、事務取扱要綱と基準の内容と類似していることから、事務取扱基準は廃止し、事務取扱要綱に統一するために全部改正しようとするものです。なお、施行日につきましては、令和7年4月1日とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、よろしくお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。ただいまの議案第14号、報告事項1は、

目的外使用に関する規則等を改正するというものでございます。ただいまの内容につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 目的外使用の許可の申請までの日にちの件ですけれども、前月の１０日までにとというのが、今回前々月の末日までに変更されるということで、今現在使用されている団体さんなんかは事前に通知というか、お知らせとかはされる御予定があるのでしょうか。

○栗山教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 栗山教育総務課主任。

○栗山教育総務課主任 現在も申請に関しては、前々月の月末までに出していただいております。ちょっと規則がそぐわなかったということで改正させていただこうと思っております。

○杉岡委員 ありがとうございます。

○田中教育長 もう既に運用がされているということですね。

○栗山教育総務課主任 はい。

○田中教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようでございますので、採決いたしたいと思います。議案第１４号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、議案第１４号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第８、議案第１６号「守口市社会教育委員の委嘱について」を議題いたします。

議案の説明をお願いします。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 西端生涯学習・スポーツ振興課長。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 それでは、議案第16号「守口市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案書の12、13ページを御参照願いたいと存じます。本市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条及び守口市社会教育委員設置条例の規定に基づき、10名の委員に委嘱しておりますが、令和7年3月31日をもちまして、現在委嘱しております委員の任期が満了となることから、新たに、議案書13ページに記載の候補者につきまして、委員として委嘱をさせていただこうとするものでございます。委員につきましては、文部科学省令で定める基準に基づき、学識経験者3名、学校教育関係者2名、社会教育関係者2名、家庭教育関係者3名の計10名とし、任期につきましては、守口市社会教育委員設置条例第3条の規定に基づき、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間とさせていただくものでございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 ありがとうございます。ただいまの議案第16号について審議いただきたいと思います。このことにつきまして御意見・御質問はございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

特に御意見・御質問がないようでございますので、採決いたしたいと思います。議案第16号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第16号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に日程第9、報告第1号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 報告第 1 号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を御説明申し上げます。

議案書 15 ページから 17 ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。
教育委員会事務局職員の任命につきましては、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 17 号により、教育委員会での決定事項でございますが、市長部局と同時に通知する必要があったことから、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 項に基づき、令和 7 年 3 月 14 日付で教育長が臨時で代理して決定し、同日付で人事異動を通知いたしました。

以上、御報告申し上げ、御承認いただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。市全体の人事異動が 3 月 14 日に発令されるということでございましたので、あらかじめ私のほうで専決させていただいたというものでございます。

特に御質問等、よろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。報告第 1 号については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、報告第 1 号につきましては、原案どおり承認することといたしました。

次に、報告事項 2「守口市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」、説明をお願いいたします。

○異学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 異学校教育課主幹。

○異学校教育課主幹 「守口市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」御報告申し上げます。

議案書 22 ページから 25 ページを御参照ください。本市におきましては、学校教育法第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童または生徒の保護者に対する必要な援助として行う就学援助費の支給に関し、必要な事項を定めるため、守口市就学援助費支給要綱を制定しております。このたび、次の 2 点について変更しましたので説明いたします。

1 点目、就学援助費の支給額についてでございます。この援助費の費目及び支給額につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱を基に設定しており、同補助金単価引上げにより、本教育委員会としましても同様の変更を行いました。具体的には、別表第 1 の援助費の支給額を改め、卒業アルバム代等を増額しております。

2 点目は、援助費の支給対象者を判定するための基準額について、別表第 2 のとおり、基準額を改めました。この基準額については、大阪市消費者物価指数を勘案し、毎年度見直しを行うこととしております。

なお、施行日は、令和 7 年 4 月 1 日としております。

以上、簡単な御説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。何か御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

これは卒業アルバムだけが変更だったのでしょうか。

○異学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 異学校教育課主幹。

○異学校教育課主幹 おっしゃるとおりです。

○田中教育長 何で変更になったのですか。

○異学校教育課主幹 これは国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱を基にして

おりまして、同補助金の単価引上額について通知がありましたので、それに伴い上げさせていただきました。

○田中教育長 ありがとうございます。分かりました。

あとは、収入等については、先ほど説明があったような物価指数等を掛け合わせて出していると、このやり方については例年どおりということになりますね。

この件、よろしいでしょうか。

それでは続いて、報告事項３「守口市読書活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について」の説明をお願いします。

○原田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任 報告事項３「守口市読書活動推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について」、御報告申し上げます。

議案書２６ページを御参照ください。本市で有償ボランティアとして市立学校へ派遣している学校司書の報償金につきましては、大阪府の最低賃金を参考にして毎年見直しを行っております。これは有償ボランティアではあるものの、できる限りの処遇の改善を行うことで、人材を確保するためのものであります。このたびの見直しで１時間当たりの報償金を１，０６４円から１，１１４円に改めております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございました。要綱の改正をしますが、報償金の額の変更をしたという、そういう内容ですね、最賃に基づいて行ったということです。

これに関して何か御質問・御意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項４から７についてです。いずれも同じ理由による要綱廃止についてですので、まとめて報告を受けたいと思います。

説明をお願いします。

○中西学校教育課参事　　教育長。

○田中教育長　　中西学校教育課参事。

○中西学校教育課参事　　守口市特別支援教育支援員派遣事業実施要綱を廃止する要綱の制定及びそのほか、同様の趣旨の要綱の制定について、合計４点御報告いたします。

議案書２８ページから３１ページを御参照ください。まず、２９ページを御覧いただきますようお願いいたします。ここでは、「守口市特別支援教育支援員派遣事業実施要綱を廃止する要綱」を中心に御説明させていただきます。これまで支援教育の推進を目的として、守口市特別支援教育支援員派遣事業の実施に当たって必要な事項を定めるため、守口市特別支援教育支援員派遣事業実施要綱を制定しておりましたが、このたび、任用形態が有償ボランティアから会計年度任用職員になることに伴い、本要綱を廃止しようとするものです。また、守口市立学校の少人数指導等加配教員、スクールサポートスタッフ、守口市学校支援員についても、当該職員は、本市の会計年度任用職員としての定めに従い勤務していることから、重複を避けるため、それぞれの要綱について併せて廃止しようとするものです。

以上、誠に簡単な御説明ではございますが、御報告といたします。

○田中教育長　　ありがとうございます。これは特別支援教育支援員が今回有償ボランティアから会計年度職員になるから、それを廃止するもので、それ以外の３つあったものについては、既に会計年度職員になっておられるので、個別の要綱を廃止するということですね。ですので体制に影響はないと思います。この件、よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項８「令和６年度　全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」の説明をお願いします。

○市川学校教育課主幹　　教育長。

○田中教育長　　市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹 報告事項 8 「令和 6 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について」、報告させていただきます。

議案書 32 ページから 37 ページを御覧ください。32 ページから順に御説明いたします。本調査は、小学校 5 年生男女と中学校 2 年生の男女を対象としており、市内全校が参加しており、参加児童生徒数の内訳は表のとおりとなっております。調査の結果の表では、全国、大阪府、守口市の順番で、令和 6 年度と令和 5 年度の結果が比較できるようにしております。なお、表にあります丸やダイヤモンド、星印などの 5 種類の記号につきましては、表の下に示しているとおりでございます。

小学校 5 年生男子では、上体起こし、長座体前屈、20 メートルシャトルラン、50 メートル走で全国を上回るなど、5 種目で全国との差が改善されました。小学校 5 年生女子では、上体起こし、長座体前屈、20 メートルシャトルラン、ボール投げで全国を上回るなど、4 種目で全国との差が改善されました。

中学校 2 年生男子では、上体起こし、20 メートルシャトルラン、50 メートル走で全国を上回るなど、3 種目で全国との差が改善されました。

中学校 2 年生女子では、上体起こし、50 メートル走で全国を上回るなど、2 種目で全国との差が改善されました。

昨年度の定例会でシャトルランの結果があまりよくなかったと御報告させていただきました。原因や具体的な取組みについて、御意見や御質問等をいただき検討した結果、今年度は年度当初の教職員の実技研修で、シャトルランについて取り上げ、測定のポイントを説明しただけでなく、事前に昨年の自分の結果や全国平均の数値を示して目標を立てることや、実施している児童生徒が頑張れるよう、周りの児童生徒が精いっぱい応援すること、また、指導の工夫次第で児童生徒が自分の持っている力を発揮できるようになることを伝達いたしました。そのことがありまして、今年度は小・中男女ともに、シャトルランの結果が大阪府平均を上回りました。白のダイヤ印でございます。また、小学校の男女及び中学校男子では、前年度より記録が向上し、国平

均を上回りました。黒い星印と黒いダイヤモンドでございます。また、顕著に向上した学校では、これら以外にも、子ども同士で目標を把握し合って、互いに競い合う様子が見られた、また教職員もそのような声かけをしていたとのことでした。今年度は立ち幅跳びの結果があまりよくありませんでしたので、次年度の研修会で、立ち幅跳びを取り扱い、立ち幅跳びの動きに繋がる運動遊びの紹介、また落ち着いて実施できる環境づくりの大切さなどを説明してまいります。

続きまして、33ページから36ページの資料について御覧ください。上段左上から2つ目の折れ線グラフで、体力合計点の5年間の推移にありますように、小学校では全国との差が改善傾向となっています。各種目の結果の推移については、こちらの資料を御確認ください。

少し飛びまして、最後に37ページです。児童生徒学校質問紙調査の中から4項目ずつ抜粋して、それぞれ令和5年度、令和6年度の守口市、大阪府、国の結果を棒グラフで表しております。児童生徒質問紙では、左から2つ目の「あなたにとって運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツは大切なものですか。」という質問につきましては、小学校男子では肯定的回答がプラス2ポイント、小学校女子では強い肯定回答がプラス8.4ポイント、「中学校に進んだら、（中学校進学後も）自主的に運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。」につきましては、小学校の女子で肯定的回答がプラス5.4ポイントであり、小学校での伸びが見受けられます。これは下段の学校質問紙調査におきまして、「学習したことを振り返る活動や助け合い、役割を果たす活動、話し合う活動をいつも取り入れている」という回答が小学校で令和5年度よりも大きく伸びていることから、授業改善との相関関係が見受けられます。

中学校におきましても、授業改善の内容にまで踏み込んで今後進めていく必要があると考えております。引き続き調査結果を基に、各校の子ども一人一人の課題に正対した具体的な取組みを支援してまいりたいと考えております。

以上、報告を申し上げます。

○田中教育長 ありがとうございます。スポーツテストの結果でございました。このことについて、御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

中野委員。

○中野委員 シャトルランが前回の教育委員会会議でちょっと数値が伸びていないのではないかという指摘があって、それがこれほどの結果に繋がるというところで、会議で出たことがどういうふうな形で先生に伝わってということをもう少し詳しく教えていただけますか。

○市川学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹 昨年度の3月定例会で御意見をいただきまして、次年度スポーツテストが実施される前に、測定研修会を持つということが例年ございますので、そこでいただいた意見を踏まえた研修内容にし、先生方に指導のポイントや測定のポイント等をこちらからもしっかりとお伝えさせていただいたということになります。やはり長い距離を走っていないんじゃないかというようなところに関しては、なかなかスポーツテストまでの間に、そういった実技をこなすというところは難しいところではありますので、具体的に申し上げますと、端から端まで走るときに、線にタッチしていれば1回とカウントできるところを、通り越していないとカウントされないというふうに誤認識している子ども達もやはりいっぱいいると、先生はしっかり説明しているけれども、なかなか子ども達がタッチでオーケーというふうな認識がない中で実施していたりするので、そういったところを「しっかり子ども達に事前にお伝えしてくださいね」と研修会でお伝えしているというところでございます。

以上です。

○田中教育長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございました。ということは、その研修会というのは、教

育委員会が主催し、来られるのは5年生や中2の体育なり、学級担任の方ですか、それとも体育の主任みたいな方が来られるのですか。

○市川学校教育課主幹　　教育長。

○田中教育長　　市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹　　説明が不十分で申し訳ございませんでした。教育委員会主催で行っております。参加対象者は、小学校の体育主任や、体育の教科の教員も参加できるような形で周知しております。スポーツテストの実施に関しては、体育主任だけでやるものではなく、学校全体で取り組むものになりますので、学校には「教職員会議等で伝達をしっかりともらった上で体制を取って実施してください。」ということ伝えております。

　　以上です。

○中野委員　　これだけ結果が伸びるというのは、先生方が子ども達へ一体どういう御指示をされたのかということがちょっと知りたくお伺いしたいのですけども、よく分かりました。結局カウントの仕方とか、そういうことをきちんとやることを守口市全体でこういうふうに統一していこうということを先生方がきちんと伝達されたということであると、子ども達の能力がここだけ上がったというよりは、むしろそのあたりを先生方が意識すると、随分結果が違うというような感じだということですね。

○市川学校教育課主幹　　教育長。

○田中教育長　　市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹　　おっしゃるとおりで、こちらとしても捉えております。そういったことで、シャトルランで結果がこのように伸びましたので、ほかの種目に関しましても、今回立ち幅跳びというところでは課題が見られましたので、ピックアップしながら今後もしっかり研修していきたいと考えております。

○田中教育長　　ほかに御意見・御質問あればお願いします。

　　古川委員、お願いします。

○古川委員　この結果を踏まえて今後の支援、指導に生かしていくというふうにお話をされていますけれども、学校質問紙調査の中で、小・中ともにあまり取り入れていないというふうに答えておられる学校はどんな状況か、今の段階で把握しておられたら教えていただけたらと思います。例えば、「授業の目標を示している活動」とか、「学習したことを振り返る活動」とかのところですけども、お願いします。

○市川学校教育課主幹　教育長。

○田中教育長　市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹　小学校であまり取り入れていないというような回答をしている学校があるということで、その学校が先ほど相関関係が見られたということをお話させてもらいましたが、明らかにその学校が低いというようなこともなかったというのは事実でして、種目によってのばらつきもありますので、そのあたりのところは今一概に言えないというのが現状でございます。ただ、授業改善というポイントに関しましては、常に体育だけではなくて、ほかのところでもお話していますし、その課題になっている競技というところに焦点を当てて、こちらとしてもできるだけ絡めながら引き続き支援していきたいなというふうに思っております。

○田中教育長　ほか、いかがでしょうか。

杉岡委員。

○杉岡委員　私も質問紙調査ですけども、守口市で朝食を食べない子が結構いることにちょっとショックを感じています。お忙しい家庭も増えて、親御さんに訴えかけてお願いをするのもあれですが、子ども達自身が自分の体を守るために自分の必要なもの、エネルギーに変えられるもの、「朝食って大切なんだよ」ということを自分自身がしっかり認識して、子ども達が自分のために食べられるようになるのがいいのかなというふうに今思っているのですが、学校では朝食について、どんな感じで子ども達にお話をするのか、あと話されている機会、年に何回ぐらいとか、何かもしあれば教えてください。

○市川学校教育課主幹　　教育長。

○田中教育長　　市川学校教育課主幹。

○市川学校教育課主幹　　回数につきましては、申し訳ないです、把握していないところがあるのですけども、子ども達に伝える場というのは、すごくたくさんあるかなというふうにこちらとしても捉えております。食育という観点で言うと「朝食とか、食事を3食しっかり取りましょう」など、栄養バランスも含めた話というのは、子どもの発達段階に合わせてお伝えしているところです。また長期休業、長期休みのときには、そういったところを計画的に自分でも把握してできるようにということで、生活チェック表などを配って、子ども達が自己調整できるような工夫もさせてもらっていますし、ただ教科の中での家庭科とか、そういった中でもしっかりピックアップして、ここでも指導をしているところです。今御指摘いただきました、この「食べていますか」という部分が活動に繋がるということに関しまして、運動の体力調査と絡めて、ではその部分がお話できていたかというところは、こちらとしても調査が不十分ですし、そういったことも伝えて、「前日にしっかり食べや」とか、そういったことも言っているのかなみたいなところも今後学校にも確認とかをしながら、「そういうふうな声かけも効果があるかもしれませんね」というところで検討してもらえようような関わりをこちらもしていけたらなというふうに考えております。

　　以上です。

○田中教育長　　ほか、いかがでしょうか。

　　私から、先ほど朝食のお話ですけども、調査はこの運動絡みではあるのですけども、運動前だから朝食を食べやと言ったところで、そもそもそういう環境にない子ども達もいますし、単純に運動だけではなくて、生活環境とか、あるいは食育の力の入れ方みたいなところもあると思うのですが、その点を課長か教育監か、御自身の御経験から何かおっしゃっていただければと思います。

○水川教育監　　教育長。

○田中教育長　　水川教育監。

○水川教育監　　食育とかの面は、本当に子ども達には校長としてもよく語ったりとか、そのあたりもさせていただきましたし、全体的にはもう子ども達との話合いの中とか、教室とかでも食育についてもしっかりと語っていますし、そのあたりは学校だよりであるとか、保護者にも連絡させてもらって、保護者の協力、それからさらには、学校運営協議会等でもしっかりとお話をさせてもらって、このあたりの食育であるとか、運動能力について、コロナのことで体力がちょっと落ちている部分であるとか、そのあたりのことも学校運営協議会でしっかりと説明をさせてもらって、地域の方、それから保護者、それから子ども達にも理解してもらったということは覚えております。

○田中教育長　　ありがとうございます。

○水野学校教育課長　　教育長。

○田中教育長　　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　中学校現場ですと、やはり遅刻をしてきた生徒であったりとか、やはり欠席が続くような生徒ですとかは、生活習慣がどうなっているのかなと非常に先生たちも心配をされています。やはり寝るタイミングであったりとか、起きる時間が遅くなる、それでどうしても朝食を抜いてしまっている、そういう悪循環から授業中も集中力が続かなくて寝ている子がいたりして、そういった子がいると、担任の先生が「朝御飯は何を食べた」とか、そういう声かけをしているケースをよく耳にしていました。なので生活指導の先生方もそういった子どもの生活習慣の状況とかを把握しながら、例えば保健室の先生とかと過ごすような子ども達に対しても養護教諭からそういった声かけをしている、それを先生達同士で把握して、いろいろな角度から子ども達にアプローチできるような体制を整えているような、そんなことがありました。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。今お二方の御経験からいろいろとお話しただきましたが、これは守口市の平均なので、なかなかその地域に応じたものが実感としてちょっとないのですね。今、運営協議会などでというお話もあったのですが、例えば、この中学校区ではとか、具体的な数字を地域の方々とかにも知っていただいて、そういうアプローチとか、いろいろな機会を使ってやったらいいんじゃないかなと。「食べ食べ」と言って、食べられない人に食べさせることはなかなか難しいですから、でもそういった目で地域の方々にも見ていただくということを意識していただくことはあったほうがいいんじゃないかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

ほか、この件でよろしいですか。

それでは次に、報告事項9「令和6年度 中学生チャレンジテスト（1・2年生）の結果概要について」の説明をお願いします。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 私からは、報告事項9「令和6年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）結果概要について」、御報告いたします。

恐れ入りますが、議案書38ページから39ページを御参照ください。当該テストは記載のと通りの目的で、令和7年1月9日に実施されました。その結果について、2月28日に送付されたところで、この度、守口市の結果概要として取りまとめましたので、資料に沿って説明させていただきます。

38ページを御覧ください。まず左中段の教科に関する結果について、1・2年生の全ての教科において、大阪府を下回る結果となりました。ここでは併せて対府比の同一集団の経年変化を示しております。大阪府との差はあるものの、例えば1年生の数学では、小学5年生時よりも伸びが見られます。資料右には、各教科の得点分布グラフを示しております。基本的には府と同様の分布を示しておりますが、得点が低い

層の分布がやや多い教科もあることから、生徒が知識及び技能を着実に身につけ、問題場面で活用を発揮できるように取り組む必要があると考えております。右下段では、本市の課題として特徴的な問題を1年生国語科から1問掲載しております。文章とグラフという複数の資料から情報を収集し、2つの条件を基に考えを記述する問題ですが、これまでも全国学力学習状況調査等でも課題となった種類の問題です。正答率は55.8%ですが、学校ごとの正答率を見ると、大きなばらつきがあります。生徒の実態に応じて授業において、指導方法の工夫等を講じていく必要性があるということについて、各校へ改めて伝えてまいりたいと考えております。

また39ページには、生徒アンケートの結果を掲載してございます。ここでは、探究的な学習過程に関係のある質問を4つ取り上げております。また、取り上げた質問と教科の平均点とのクロス集計の結果についても、右側に掲載しております。ここで取り上げた質問について、肯定的な回答をしている生徒ほど、教科のテストの平均点が高い傾向が見られました。

以上が結果の概要でございます。本結果概要の取扱いにつきましては、調査の目的を踏まえ、市教委として生徒の状況把握及び教育施策の成果と課題研修の材料といたします。学校においては、生徒の状況把握及び日々の教育活動、とりわけ授業改善の推進、自立した学習者の育成に向けた取組みの検証材料とするとともに、本調査の結果分析を基に、府教育長から提供された府全体の評定平均を活用し、評価活動の改善と充実を図ることができるよう、市立学校に周知し、活用するものと考えております。

最後に、各学校には既に学校ごとの結果、並びに個別の生徒の結果が返却されており、担任等から各個人に手を出されております。

以上、中学生チャレンジテスト（1・2年生）守口市の結果概要についての報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員　　1つ教えていただきたいのですが、39ページの一番下の段の左側に、授業中タブレットを使って学級の友達と意見を交換する場面はどれぐらいありますかということで、「ほぼ毎日」からずっと回数が横軸に書いてあるわけで、本当にぱっと見て、守口市の1年・2年が大阪府の1年・2年よりもたくさん回数を使って意見交換をしているなというふうに、一番最初に目に飛び込んできたのですが、一方で、右端の「月1回より少ない」という、そういうふうに答えている子どももいて、そのことに関して何か御説明いただけたらと思います。

○前馬学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長　　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　　まず、こちら子ども達の意識調査というところがありますから、先生としてはそういった授業展開をしている想定だとしても、子ども達にとってそれが意見交換を必要な場面に使用しているだとか、それが有用なものであるという実感が得られていないという可能性が1点あるかと考えております。また、タブレットの使用だけではないですが、様々なキャリアステージや考え方の教職員がいる中で、これまでなかった授業方法を取り入れていくというところで、若干前向きな変化が起こっていないという教職員や学校がまだあり、市内でもまだ差が残っている状況かなというふうに考えております。

以上です。

○田中教育長　　田中委員。

○田中委員　　ありがとうございます。先ほどの教育長のお話にも地域性というようなことも出てまいりましたけれども、そのようなことを踏まえて、教育委員会として支援して指導していく立場として、何かお考えのこととかはあるのでしょうか。

○前馬学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長　　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　　令和6年度につきましては、錦中学校が大阪府の事業指定を受けまして、とりわけタブレット端末を授業の中で効果的に活用した授業実践をたくさん創出しております。来年度も引き続いて、同様の趣旨の事業指定を受ける予定となっておりますので、まずは錦中学校の先進的な取組みを市教委としてもバックアップしながら、全中学校、また小学校等にも波及していけるように取り組んでまいりたいと考えております。

　　以上です。

○田中教育長　　田中委員。

○田中委員　　ありがとうございます。確かに錦中学校は杉岡委員と一緒に公開授業に参加をさせていただいて、しっかりと取り組んでおられるな、と感じたところですので、ぜひお進めいただきたいと思います。

　　もう一つ、これは可能ならばで結構ですけど、38ページの右側のグラフで数学が恐竜の背中のようにギザギザになっているあたりは、何なのか私も勉強させていただきたいなと思っているので、教えていただけたらと思います。

○前馬学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長　　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　　中学校3年生の結果概要を御説明させていただいたときにも、数学科で同様の傾向がありまして、御質問いただいた経緯と併せて回答できたというふうに考えております。まず、数学について、中学校1年生と、前回お示しした3年生については、基本的に全ての配点が1問3点ということでして、3の倍数で得点が刻まれていくというようなことになります。ですので、例えば12点というのは3の倍数でありますけれども、10から14点というところに、12点の生徒の分布は入るわけですが、隣のところの15から19点のところには、15点を取った生徒と、18点を取った生徒が入る可能性があるというようなことで考えていくと、単純に3の倍数の分布として入りやすいところと、入りにくいところがあるというよう

なこととして、このギザギザの恐竜の背中のような分布を示すと、ただ、こちらは大阪府の担当者とも確認しておりますのは、全体として、他の教科と大きな分布との違いがあるものではないという認識と、あと今後、このグラフ等を活用しやすいように配点等についても、また検討していきたいというところで回答いただいております。

以上です。

○田中教育長 田中委員。

○田中委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○田中教育長 今ので思いついたのですが、配点を工夫するよりは、ここの刻み方を工夫するだけで多分簡単にできると思います。3の倍数が必ず2つ入るようにすればいいので、何も5点刻みにする必要はないような気がします。それも含めて御検討ください。

ほか、ございますでしょうか。

中野委員、お願いします。

○中野委員 守口市全体はよく分かりました。今後もこのデータを使いながら、各学校がどういう取組みをするのかとかということについて少し教えていただけますでしょうか。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 例えば38ページの右下段に示した、1年生国語科の問題ですが、今委員がおっしゃっていたとおり、守口市としての正答率と学校ごとの正答率というところをこちらに掲載しておりますが、大きな開きがあることが事実です。ですので、授業改善のポイント等、まず取り組まなければいけないことについても、学校ごとに差があることが十分想定されます。ですので、学校ごとのデータをしっかりと整理しまして、学校長と、また学力向上担当者等々、現状の課題分析等をもとに行いながら、現在も市教委と担当者とヒアリング等は定期的に行っているのですが、

内容を密に行いながら、市全体のお伝えということよりも学校ごとに適切にお伝えしていきたいというふうに考えております。

○田中教育長　　中野委員。

○中野委員　　さっきシャトルランのときのあの話が割と印象的で、学校がかりでいろいろとこうじゃないかというふうにやるのが、何かに生きるというようなことの工夫というのもやっておられるのですかね。今のお答えから、守口市全体を見せて、それぞれの学校と比べて、当然のことながらその中でもすすくウォッチの担当の学年というのがあるとなると、どうしてもそこというふうになっていって、学校全体の取組みは恐らく進むのでしょうか。市全体で何か市教研とかそんなのかもしれませんが、何か市が課題を提示しながら、それに対して、先生方がもっと実際に直接に交流するみたいなことというのはあるのでしょうか。

○前馬学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長　　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　　今年度でいいますと、各校に1名位置付けております学力向上担当者と市教委との会議を40回行いました。その中で本市の課題をお伝えすることと、各校からの現状、好事例や、またお困り事等を共有しながら、全体に一律にお伝えすることと、各校の現状、課題に対して情報交流して、課題に対して必要な支援を行うということをしてまいりましたので、方向性は同じく、来年度も市教委から支援ができたかなというふうに考えております。

○田中教育長　　よろしいですか。

ほか、これに関して何かございますでしょうか。

古川委員。

○古川委員　　今のお話ですけど、困っておられる学校への支援としては、例えばどんなことが考えられますでしょうか。

○前馬学校教育課主任　　教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 今年度も行ってきたことでありますけれども、まず積極的に学校訪問をして、現状、実際の授業に参加して、学校長と、また担当者と密に話をしながら、どこに困り事を持っていらっしゃるかということをしかりと把握いたします。そして担当者や学校長としては方針は持っていて、授業改善の方向性についてはもちろん理解しているものの、全体への広め方について悩んでおられる場合等には、市教委が研修講師としてお話をすることももちろんですし、学校が今後自走していくことが目標ですので、担当者が研修をするときに、研修の資料や研修の進め方等について常時相談に乗りながらバックアップするような体制を取るなど、各校の状況に合わせた支援というのを今年度は行ってまいりました。

○田中教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、最後に報告事項 10「学校図書館活用促進整備事業の効果検証の報告について」の説明をお願いします。

○原田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任 学校図書館活用促進整備事業の効果検証につきまして、御報告申し上げます。

議案書 40 ページから 42 ページを御参照ください。資料としまして 2 枚あります。40 ページ、41 ページが効果検証報告、42 ページが事業の説明です。

まずは、42 ページの事業の説明の資料を御覧ください。本事業の目的達成に向けたモデル校 2 校でのリニューアルの様子を示しています。2 校ともアドバイザーの助言を受けて、地域や学生の御協力をいただき、学校図書館に造り付けの本棚や壁を白く塗ったり、使いやすさを優先した配置、配架にすることにより、明るく、温かい環境づくりを行いました。金田小学校では 2 部屋にまたがる教室を有効に利用できるよう、1 部屋にはソファやラグを整備し、くつろげる空間をつくりました。

40 ページ、41 ページの効果検証の報告では、子ども達の意識などがどのように変化したかをお示ししています。40 ページを御覧ください。40 ページは金田小学校の結果です。成果として1 段目のグラフから図書館利用者数が前年に比べて大きく増加し、利用しようと思う児童の増加も見て取れます。2 段目の授業以外で図書館に行く理由では、「本を借りる」の割合が増加しました。また、右側に示しております図書館の印象は「くつろげる」と回答した割合が全学年で8 割を超えており、先ほどお示ししたソファやラグを置いた効果と考えられます。3 段目の教員のアンケート結果では、左側のグラフのとおり、リニューアル後の図書館は授業で活用しようとする割合が9 割を超えていました。課題としては、2 段目の授業以外で図書館に行く理由の「本を読む」の割合が4・5・6 年で減少したことです。ここには示しませんが、「読書を全くしない」割合も、3 月の市のアンケートの結果43 %と、市の平均28.4 %を大きく下回る結果になるなど、不読率の高さが目立ちました。

41 ページは錦中学校の結果です。成果としては1 段目のグラフから、金田小同様、利用者、利用しようと思う生徒数が増加したことが分かります。また、12 月の1 年生の貸出冊数が、令和5 年の6 冊から64 冊と大幅に増加しました。これは冬休み前に図書館を利用して読書推進の授業をした効果だと考えられます。2 段目の授業以外で図書館に行く理由では、「本に興味なし」の割合が全学年で大きく減少しました。課題としましては、3 段目の教員アンケートから、「リニューアル後、授業で学校図書館、学校図書館の資料を活用しようと思う。」の教員の割合が7 割程度いますが、「授業で、学校図書館、学校図書館の資料を利用する頻度」の1 か月に1 回以上の割合は5 割を下回っており、実際の活用に至っていないことが挙げられます。このことから、下段の「5.まとめ」に成果と課題の改善に向けて取り組むことを示しています。学校図書館整備により、利用しようとする意識の向上や利用者数の増加が見られたことや、司書から児童生徒の学校図書館での過ごし方により効果が現れたことなどの報告などの成果が見られました。一方、子どもの学校図書館の利活用の向上、教員

の学校図書館を利活用する頻度、学校図書館がいつでも気軽に利用できる憩いの場となるためなどの課題の改善に向けて、それぞれ取り組むことを記載しております。これらについては事業実施校をパイロット校として取組みを進めていきたいと考えています。

以上、御報告申し上げます。

○田中教育長 ありがとうございました。今の内容につきまして、何か御質問等がございましたらお願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員 居心地のよい図書室にリニューアルしたことで、今お聞きしたようないろいろな活用の促進が行われて、いい結果が出ていることに大変うれしく思っています。私自身、これで終わりにしてほしくはなくて、ほかにもちょっと校舎が古くなってきた学校はたくさんあると思うのですが、その学校の中でも図書室をもうちょっとリニューアルしたいなと思われているところはあると思うのです。今回は「リタリコ」さんに監修していただいて、費用面でもやはりかかっている部分があると思うのですが、今回のことでいいところをもらって、そういう別の学校でも、地域の方とかいろいろな方に手伝っていただいて、子ども達も居心地がいいと思えるような、子ども達も巻き込んでペンキ塗りとかポップですとか、そういったものを変えていくだけでも大分居心地のいい図書室に変わっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、またさらにいろいろな学校も学校図書館をすてきにしていだけたらうれしいなというふうに思っています。

あと、錦中学校では、今後校内教育支援センターとしても活用していくというふうに聞いています。学校でなかなか教室に入れない子が増えてきていると思うのですが、少し居心地のいい場所で気持ちを整えて、教室に向かうことができたらと思います。また、そういった場づくりとしてもとても大切な場所だというふうにも感じていますので、もしよかったら、これからも力を入れていただけたらと思いました。

○田中教育長 ありがとうございます。今のに関しては特に。

○原田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 原田学校教育課主任。

○原田学校教育課主任 杉岡委員、ありがとうございます。お手伝いもしていただいてありがとうございました。錦中学校について、校内教育支援ルームとして活用するというお話にちょっと追加させていただくと、数字には出てきていないのですが、現場の教員に話を聞いたところ、不登校でなかなか学校に来られなくて支援ルームを活用している生徒さんが、図書館がリニューアルされてから例えば、「図書館に行きたいから来よう」というふうになり、登校頻度が少し上がったみたいな話を聞いたので、何かそういう効果がまさにおっしゃったとおり、あったのかなと喜んでおります。ただ同じように、リニューアルしただけでは多分一過性のもので終わってしまうので、そうではなく、継続してやはり啓発などいろいろな取組みをしていってほしいということは、司書さんにも学校さんにも引き続きお伝えしているところであります。ありがとうございます。

○田中教育長 ほか、いかがでしょうか、特によろしいですか。

それでは本日は、議案第15号を残しております。ここからは関係者のみの秘密会で行うことといたしますので、関係者以外は退出をお願いします。

暫時休憩といたします。

(秘密会)

○田中教育長 それでは、秘密会を終了いたします。

本日の日程は以上でございます。これで定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時39分